第3章 緑の将来構想

計画の基本理念、緑のまちづくりテーマ、基本方針や緑地の確保目標など、目指すべき緑の将来構想を示します。

1. 計画の基本理念

計画の基本理念は以下のとおりとします。

八千代市は市の中央を流れる新川を中心とした緑豊かな都市です。

緑の都市宣言や八千代市ふるさとの緑を守る条例の制定,緑地・緑化協定などの締結,環境保全林・ 市民の森などの指定,花のまちづくり構想に伴う事業の推進など,様々な緑づくりに取り組んできま した。

こうした取り組みをもとに、平成 15 年 3 月に八千代市緑の基本計画を策定し、市民、事業者との協働による緑づくり、自然を感じる市街地の創出、里山の保全と再生、地域性豊かな緑の創出、グリーンネットワークの形成を基本方針に、緑のまちづくりを体系的・計画的に進めてきました。

八千代市北部の自然豊かな地域では、谷津・里山の環境を守るため、市民参加による生き物調査を 実施し、平成23年の八千代市谷津・里山保全計画の策定により、市民協働による保全活動などの取 り組みが進められています。

また、南部の市街地では、市のシンボルである新川のほとりに、県立八千代広域公園の整備が進められているほか、身近な公園整備や市民の森の指定、緑地・緑化協定の締結が進み、緑を感じながら暮らせる環境づくりが進んでいます。

本計画では、こうした緑づくりの取り組みを更に発展させるため、引き続き谷津・里山の保全や花と緑のまちづくり、市民に愛される公園・緑地の整備などに取り組むほか、豊かな緑をつなぐ、生物多様性に配慮したエコロジカルネットワーク*1の構築などについて取り組みを進めます。

また,このように守り,創出した豊かな緑を適切に維持管理するために,市民や市民団体,事業者, 行政が一体となり力を合わせて,緑の都市を次世代へとつなぐことを本計画の基本理念とします。

※1エコロジカルネットワーク

野生の生き物は、繁殖の場や餌場、休息の場など、様々な場を必要とします。また、渡りのとき、繁殖のとき、 巣立ちのとき、餌をとりに行くとき、ねぐらに戻るときなど、様々な目的で移動しています。生き物が必要とする場所と、生き物の移動経路から構成されるのが、エコロジカルネットワークです。

自然地が失われたり、分断されると、エコロジカルネットワークの質が低下します。このエコロジカルネットワークが失われると、自然の質が低下し、繁殖がうまくいかなくなり、その生き物の存続に支障をきたします。

資料: H16 国土交通省「人と自然との美しい共生 エコロジカル・ネットワーク」



2. 緑のまちづくりテーマ

基本理念を踏まえ、緑豊かなまちづくりを目指すための基本的な考え方やビジョンなどを表すフレーズとして、"緑のまちづくりテーマ"を掲げます。

「みんなでつくる 緑豊かなまち 八千代」 ~人と生き物がともに暮らす緑の都市を次世代へ~

3. 計画の基本方針

基本方針1: (緑の保全)

谷津・里山など、八千代市の特徴となる豊かな緑を守ります

八千代市の骨格となる谷津・里山などの緑や, 市街地に残存する身近な緑について, 計画的な保全を進めます。

また, 谷津・里山の保全活動など, 積極的な取り組みを更に進め, 八千代市の特徴となる豊かな緑を守ります。



基本方針2:(都市緑化)

美しく、心地良い、花と緑の都市をつくります

八千代市の魅力を高めるよう,市の花「バラ」及び市の木「ツツジ」 や新川千本桜などを活用した花のまちづくりや,緑地・緑化協定などに よる豊かな緑のまちづくりを更に進め,美しく,心地良い,花と緑の都 市をつくります。



基本方針3: (公園・緑地の整備)

市民に愛される公園・緑地を整備します

県立八千代広域公園をはじめ、整備された公園や緑地、緑道は市民の 憩いの場となっています。

市民に愛される公園・緑地の適切な維持管理に努め、多様化する市民のニーズに合わせるための再整備を進めます。



基本方針4: (生物多様性の確保)

生物の多様性に配慮したエコロジカルネットワークを形成します

八千代市の谷津・里山は、様々な生き物の生息・生育空間となって います。

緑の保全,都市の緑化,公園・緑地の整備など,様々な場面を通じ,生き物の生息・生育環境に配慮することにより,生物の多様性に配慮したエコロジカルネットワークを形成します。



基本方針5:(緑の取り組み)

緑に親しみ、みんなで育てます

八千代市の豊かな水や緑に親しむ環境づくりを進めます。

また,その維持管理や更なる利活用を進めるため,市民や市民団体, 事業者などの多様な主体が連携・協力する,緑に親しみ,みんなで育て る仕組みづくりを進めます。



4. 緑地の確保目標

計画の基本理念,計画の基本方針の実現に向け、将来確保すべき緑地*1の量を目標値として,以下のとおり定めます。

(1) 緑地の確保目標水準

目標年度の平成47年度までに確保する、緑地の目標水準を以下のとおり示します。

緑地確保	市街化区域面積(2,303ha ^{※2})	都市計画区域面積(5,139ha)	
目標水準	に対する割合	に対する割合	
(目標年度) 平成 47 年度 (2035 年度)	概ね 326ha 14%		

現況 (平成28年度・2016年度) **3

: 市街化区域面積(2,238ha) における現況値 約 331.0ha

:都市計画区域(市域)面積(5,139ha)における現況値 約2,242.3ha

(2) 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

目標年度の平成 47 年度及び中間年度の平成 37 年度までに確保すべき,都市公園**4及びこれに準じた施設を含む都市公園等**5の整備目標水準*6を以下のとおり示します。

年 次	基準年度 平成 27 年度** ⁷ (2015 年度) ㎡/人	中間年度 平成 37 年度 (2025 年度) ㎡/人	目標年度 平成 47 年度 (2035 年度) ㎡/人
都市公園	4.8	5.8	7.9
都市公園等	19.2	19.5	21.8
都市計画区域人口※8	196 千人	204 千人	200 千人

- %1緑地…何らかの制度または、社会通念的な位置付けにより、永続的に担保されるオープンスペースのこと。 詳細は P4「緑地とは」参照。
- ※2現況値に八千代カルチャータウン地区の増加分を見込んでいます。
- ※3現況の緑地量については、平成28年度末時点の数値を使用しています。
- ※4都市公園·· 住区基幹公園 (街区公園·近隣公園·地区公園)

都市基幹公園 (総合公園·運動公園)

広域公園

市民の森、都市緑地・緑道

- ※5都市公園等… 都市公園に公共施設緑地(借地などの理由による未公告の公園・市民の森, 遊歩道, 公開している教育施設, 陸上自衛隊用地など, 公園緑地に準じる公共施設) を足したもの。詳細はP4「緑地とは」参照。
- ※6平成29年に現況の緑地量を精査した結果、現況値が修正されたため、過去に策定した計画等の数値と差が生じています。
- ※7平成27年度欄の都市公園、都市公園等とも、平成28年度末時点の数値を使用しています。
- ※8都市計画区域人口については、平成28年度八千代市人口ビジョンの数値を使用しています。

